

令和 8 年度 合否判定の方法及び基準  
【総合社会学部 総合社会学科 環境・まちづくり系専攻】

対象入試制度

令和 8 年度 総合型選抜試験

1. 試験内容

一次審査：書類選考

出願書類をもとに、環境・まちづくり系専攻で定める基準に従い総合的に評価し、選考を行った。

二次審査：授業を受講してもらい、授業内容に関するテストを行った。さらに口頭試問を行った。

1.授 業 環境・まちづくりに関するテーマ

2.テスト 授業内容に対する理解度および授業内容をふまえた論理展開力を問うた。

3.口頭試問 プレゼンテーションを行うような形式で実施。また口頭試問の中で以下の点を中心に確認した。

- ・志望理由：学部（専攻）の志望理由が明確か
- ・自己PR：自己PRができているか
- ・高校での学習状況(基礎学力)、課外活動：高校時代一番熱心に取り組んだ科目、高校時代一番熱心に取り組んだ事（スポーツ、その他勉強以外）
- ・大学での学習意欲、課外活動：大学に進学してどのようなことを学びたいか、大学に進学してどのようなことを経験したいか
- ・卒業後の進路：大学を卒業してどのような方向に進みたいか：大学での勉強をどの様に活かしたいか

2. 合否判定の方法と基準

提出書類の内容、授業の受講態度、授業内容に関するテスト結果、口頭試問の内容を総合的に判断した。

本学部のアドミッションポリシーに沿って、次のような人物像に合致しているかという点を中心に評価した。

- ・大学での学びに展開できる確かな基礎学力を持っているか
- ・様々な社会問題や人間行動に関心を持っているか
- ・新たな社会のあり方について関心があるか
- ・自律的に課題を見出し、論理的・科学的に考えるための素地があるか